

ヘルパーステーションあじさい（訪問介護・介護予防日常生活支援総合事業）

＜介護予防・日常生活支援総合事業 手助け訪問の場合＞ （1回の利用料：1割の場合）

区分	内容	合計
手助け訪問	1回20以上30分未満	186円
	1回30以上60分未満	233円

＜介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防訪問の場合＞ （1ヶ月の利用料：1割の場合）

区分	内容	合計
介護予防（Ⅰ）	週に1回程度必要と認められたもの	1,168円
介護予防（Ⅱ）	週に2回程度必要と認められたもの	2,335円
介護予防（Ⅲ）	介護予防（Ⅱ）以上の回数が必要と認められたもの。但し、要支援2のみ。	3,704円
各種加算		金額
同一建物及び同一敷地内		10% 減算
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数に13.7%

＜要介護認定の場合＞ （1回の利用料：1割の場合）

区分	内容	合計
生活援助 中心	20分以上45分未満	181円
	45分以上	223円
	身体介護に引き続き生活援助を行う場合 20分から起算して25分を増す毎に66円（198円を限度）	
身体介護 中心	20分未満（要件を満たした場合のみ算定可能）	165円
	30分未満	248円
	30分以上1時間未満	394円
	1時間以上1時間30分未満 以降30分増す毎に83円加算	575円
各種加算		金額
初回加算		200円/月
生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100円/月
生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200円/月
緊急時訪問介護加算		100円/回
夜間又は早朝の場合		+ 100分の25円
深夜の場合		+ 100分の50円
2人の訪問介護員の場合		2倍の料金
同一建物及び同一敷地内		10% 減算
特定事業所加算（Ⅱ）		+ 100分の10円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数に13.7%